

杉並区教育委員会 宛

子供園名 杉並区立成田西子供園

子供園長氏名 齋藤 由美

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、杉並区立子供園の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり
お届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 子供園の教育目標

心身共に健康で、自ら考え主体的に遊びや生活に取り組むことができる幼児の育成を目指し、次の目標を設定する。

- げんきな子
- ◎かながえる子
- 自分も人も好きな子

(2) 子供園の教育目標を達成するための基本方針

- ① 身近な環境に主体的に関わり、遊び込む中で、豊かな体験を積み重ね、生きる力の基礎が育まれるようにする。
- ② 家庭と連携し、幼児が生活に必要な習慣や態度を身に付けたり、すすんで体を動かし多様な動きを経験したりする中で、健康な心と体が育まれるようにする。
- ③ 保育者や友達と関わる中で、自分の思いや考えを表したり相手の思いに触れたりし、一緒に活動する楽しさを味わう体験を通して人と関わる力が育まれるようにする。
- ④ 幼児一人ひとりが自分らしさを出しながら、主体的に遊びや生活に取り組む中で、自他の違いや多様性を互いに認め合える温かい関係を築き、自分も人も大切にできるようにする。
- ⑤ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、幼児と児童、保育者と小学校教員が共に実りある関わりと学びを得られるようにし、小学校教育との円滑な接続を行う。
- ⑥ 就学前教育支援センターと連携し、自然との関わりを通して幼児の好奇心や探究心を育む環境や援助の在り方について実践的研究を進める。

2 指導の重点

(1) 教育課程編成、実施に関わる指導の重点

各学年の発達を踏まえ、遊びや生活の充実を図り、学びの基礎となる力を培う。

- ① 3歳児 ○保育者との信頼関係を基に、幼児が安心して過ごす中で、基本的生活習慣を身に付け、伸び伸びと自分の思いを出しながら遊びや生活を楽しむようにする。
- ② 4歳児 ○基本的生活習慣や態度を身に付け、自分のやりたい遊びを十分に楽しむ中で、友達や保育者に親しみをもち、関わり合いながら遊ぶ楽しさを感じられるようにする。
- ③ 5歳児 ○主体的に遊びや生活を進める中で、一人ひとりが十分に自己発揮し、友達との関わりの中で認め合ったり、共通の目的に向かって協力したりする充実感や達成感を味わえるようにする。

(2) 環境の構成

- ① 幼児が自ら環境に関わり、様々なことを感じ、遊びに取り入れたり試行錯誤したりし、心を動かしながら遊び込む楽しさを経験できるように、幼児理解、教材理解に基づいた環境の工夫をする。
- ② 園庭や近隣公園の身近な自然に触れ、取り入れて遊ぶ中で、豊かな感情や好奇心、探究心、思考力や表現力の基礎が培われる環境の工夫をする。
- ③ 幼児が体を動かす心地よさを感じる中で多様な動きを経験できるように、園内外の場の環境の特性を生かした運動遊びや運動遊具の活用を工夫し、計画的に取り入れる。
- ④ 直接的な体験だけでは得られない新たな気づきや遊びの振り返り、共有などのために、発達に即して ICT を補完的に活用し、幼児の生活体験がより豊かになるようにする。
- ⑤ 杉並第二小学校と丁寧な事前の打ち合わせや事後の評価および反省をする中で幼児の姿や発達の共通理解を図り、互惠性のある交流、連携を進める。
- ⑥ 栽培活動や栄養士と連携した食育活動を計画的に行い、幼児が食に対する興味・関心をもち、食べる楽しさや喜びを味わう中で自ら食べようとする気持ちが育まれるようにする。

(3) 特に重点を置いて指導する内容等

① 安全教育

- 学校安全計画や園の課題に基づき全教職員が連携を図り、適宜環境を見直したり安全指導や避難訓練を行ったりし、幼児が園内外で安全に過ごすことや、災害時に自分の命を守る行動をとることができるようにする。
- 安全指導や看護師と連携した保健指導などを通して、幼児が自分の体や健康に関心をもち、自分や相手の体を大切にしたり、健康のために必要な活動にすすんで取り組んだりできるようにする。

② 特別支援教育

- 適宜園内委員会を開催し、特別支援教育コーディネーターを中心に全職員との情報共有や園内支援体制の充実を図り、温かな学級経営の中で、個々の特性に応じた指導及び組織的な支援が行われるようにする。

③ その他

- 長時間保育担当者を中心に、一日の生活の流れに配慮した活動や場の設定を行い、それぞれがやりたい遊びを楽しむ中で異年齢の幼児がともに過ごす楽しさを味わえるようにする。
- 全教職員が力を発揮し、協力したり補い合ったりして、より充実した園の教育と事務の効率化を行い、円滑な園運営につながるようにする。
- 写真付き保育記録の活用や、園内研究会での協議を通して、保育を丁寧に振り返り、教職員一人ひとりの保育者としての専門性を高め、保育の充実を図る。
- 地域の人材活用や保護者の保育参加、未就園児の会、業務支援システムなどの活用を通して、幼児期の教育の理解、子育て支援の充実を図り、幼児がより豊かな生活を送れるようにする。

第1号の3様式

子供園名 杉並区立成田西子供園

3 開園日数、開園時間及び一日の標準時程

(1) 開園日数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
開園日数	25	23	26	26	25	23	26	23	24	23	22	26	292
備 考	○日曜日、祝日、年末年始の休み以外の日で開園できる日数である。 ○災害や流行性疾患等により開園しない日もある。 ○9月10日を開園記念日とする。												

(2) 開園時間

開園時間	7時 30分 から 18時 30分まで
備 考	

(3) 一日の標準時程

時・分	内 容 ・ 配慮事項 等
7 : 3 0	開園 (順次登園) 長時間保育開始 ○朝の保育 ・朝保育の担当者が幼児一人ひとりを受け入れ、それぞれの幼児が安定した気持ちで一日がスタートできるようにする。
8 : 5 0	全員保育開始 ○自分で選んでする遊び ○学級全体の活動 ○昼食時の活動 給食 ○自分で選んでする遊び ○降園時の活動 ・業務支援システム表示と実際の幼児の出欠の確認、視診、保護者からの連絡確認を行う。 ・職員室の教職員は、9時30分頃連絡のない保護者に電話をする。 ・幼児一人ひとりのやりたいことが実現できるように環境を整え援助を行う。 ・学級全体の活動を通して、幼児の成長に必要な経験を意図的・計画的に積み重ねていくようにする。
1 4 : 0 0	全員保育終了 ・全員保育の生活を振り返り、満足感をもたせるとともに明日の活動に期待がもてるようにする。 ・保育の様子を保護者に伝え、幼児の育ちや発達を共有し、信頼関係を深める。
1 5 : 2 0	長時間保育開始 ○午睡・休息 及び遊び ○おやつ ○自分で選んでする遊び ・保育者間で情報を共有し、午後の生活も幼児にとって安心、安全な環境の中で過ごせるようにする。 ・ゆったりした環境の中で、静かに過ごし、午睡・休息ができるようにする。 ・幼児が楽しくおやつを食べられるようにする。 ・1日の活動内容を踏まえた上で、園庭での動的な遊びと室内での静的な遊びをバランスよく取り入れていく。
1 8 : 3 0	○夕方の保育 (順次降園) 閉園 ・夕保育の担当者が保護者に一人ひとりの幼児の生活の様子を伝え、信頼関係を深め、共に育てていくことができるようにする。

第1号の4様式

子供園名 杉並区立成田西子供園

4 全員保育実施週数及び時間

(1) 全員保育実施週数

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
5 歳	16	18	22	13	0	18	20	19	19	15	18	15	193
	14 週 3 日					16 週 4 日				10 週 1 日			41 週 3 日
4 歳 令和7年度入園	16	18	22	13	0	18	20	19	19	15	18	16	194
	14 週 3 日					16 週 4 日				10 週 2 日			41 週 4 日
4 歳 令和8年度入園	14	18	22	13	0	18	20	19	19	15	18	16	192
	14 週 1 日					16 週 4 日				10 週 2 日			41 週 2 日
3 歳 令和8年度入園	14	18	22	13	0	18	20	19	19	15	18	16	192
	14 週 1 日					16 週 4 日				10 週 2 日			41 週 2 日

(2) 全員保育実施時間

	I	II	III	IV	備 考
5 歳	4 月 8 日 ～ 4 月 1 0 日	4 月 1 3 日 ～ 3 月 1 9 日	月 日 ～ 月 日	月 日 ～ 月 日	始業式・終業式は 8:50～11:45 とする。 4 月 18 日は「親子で遊ぼう」 10 月 3 日は「運動会」 12 月 5 日は「こどもかい」 のため教育日数とする。
	8 時 5 0 分 ～ 1 1 時 4 5 分	8 時 5 0 分 ～ 1 4 時 0 0 分	時 分 ～ 時 分	時 分 ～ 時 分	
4 歳	4 月 8 日 ～ 4 月 1 0 日	4 月 1 3 日 ～ 7 月 1 7 日	9 月 1 日 ～ 3 月 2 3 日	月 日 ～ 月 日	始業式・終業式は 8:50～11:45 とする。 4 月 18 日は「親子で遊ぼう」 10 月 3 日は「運動会」 12 月 5 日は「こどもかい」 のため教育日数とする。
	8 時 5 0 分 ～ 1 1 時 4 5 分	8 時 5 0 分 ～ 1 3 時 3 0 分	8 時 5 0 分 ～ 1 4 時 0 0 分	時 分 ～ 時 分	
3 歳	4 月 1 0 日 ～ 4 月 1 4 日	4 月 1 5 日 ～ 1 0 月 3 0 日	1 1 月 2 日 ～ 3 月 2 3 日	月 日 ～ 月 日	始業式・終業式は 8:50～11:45 とする。 5 月 9 日は「親子で遊ぼう」 10 月 3 日は「運動会」 2 月 20 日は「こどもかい」の ため教育日数とする。
	8 時 5 0 分 ～ 1 1 時 4 5 分	8 時 5 0 分 ～ 1 3 時 0 0 分	8 時 5 0 分 ～ 1 3 時 3 0 分	時 分 ～ 時 分	

(3) 1 日の標準全員保育時間

5 歳	5 時間	4 歳	5 時間	3 歳	4 時間
-----	------	-----	------	-----	------